

# 明るく住みよい まちづくり

第 34 号

編集・発行  
戸坂学区  
社会福祉協議会

## 「コロナと共存」しての 地域活動について

戸坂学区社会福祉協議会

会長 秋本 昇



平素より戸坂学区社会福祉協議会（以下、戸坂社協）の活動に対し、ご理解とご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。戸坂社協の会長と戸坂連合社会福祉協議会（戸坂3学区・中学校区）の会長も兼ねさせていただいております。

今年、戸坂小学校創立150周年の年であり、戸坂小学校の校庭に児童で人文字を描き航空写真を撮り、記念ファイルを作成されました。記念ファイルは、全児童に配布され戸坂社協としても協力させていただきました。

約3年間コロナ禍の中での活動が続いている現状がありますが、「戸坂公民館まつり」につきましても耐震工事を含め4年振りにコロナ感染防止対策、規模縮小等にて実施されました。

戸坂社協主催の主行事である「盆踊り大会」「町民体育祭」等は、第6波・第7波の影響で中止となり、来年こそは開催できることを信じて

対応を検討してまいります。コロナ禍での災害時の避難所対応が今年度になり①7月のゲリラ豪雨時、②10月の台風14号時と2回ありました。

年間行事の一部である「夏休み防犯パトロールキャンペーン」につきましても、規模縮小（参加者制限）で実施しました。「年末防犯パトロールキャンペーン」につきましても同程度の規模・内容で予定しています。今後、ゼロコロナでの対応は困難と考え「コロナと共存（ウイズコロナ）」の中での地域活動・地域行事等の実施を考えていきます。

現在、戸坂社協としては、次の事業に取組んでいます。①「戸坂ともいきネット」（継続中）②「乗合いタクシー」（継続中）③「ゾーン30」（継続中）  
\*子ども、高齢者の安全を守ることが大前提であり、生活道路を含む定められた区域（ゾーン）で車両の最高速度を「時速30km」の速度規制を行う。



戸坂小学校創立150周年記念  
ファイル

☆コロナ禍でこそ、再認識しよう  
戸坂社協のスローガンを！☆

支えあい

ともに咲かそう

えがおのまち

へさか

## お知らせ！

現在、広島市では「高齢者いきいき活動ポイント事業」が行われています。

戸坂学区内では、「いきいき百歳体操」が11か所、「リズム体操」が1か所で行われています。

### 【問い合わせ先】

- ・いきいき百歳体操…戸坂地域包括支援センター
- ・リズム体操…戸坂女性会

### 【参考】

※戸坂城山学区…7か所  
東浄学区…9か所

## 新型コロナウイルス感染症対策を心掛け、インフルエンザも予防しましょう！

秋も深まり、朝晩の冷え込みが厳しい季節になりましたが、皆様、いかがお過ごしでしょうか。

現在（11月上旬）、新型コロナウイルス感染症の患者数は増加傾向にあり再流行の兆しがあります。また、冬季は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザのツインデミックが懸念されています。しっかりと予防・対策を行い、感染を防ぎましょう。

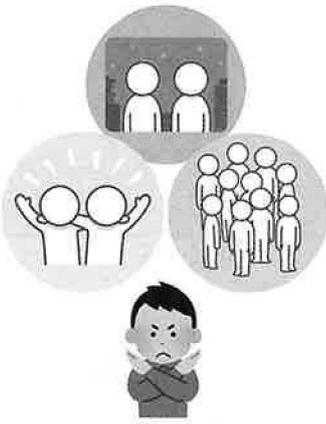
### ① 手洗い・手指消毒の徹底



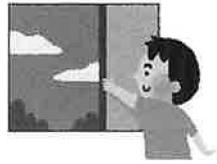
### ② すきまなくマスク着用



### ③ 3密（密接・密閉・密集）の回避



### ④ こまめな換気



### ⑤ ワクチン接種



### ・新型コロナウイルスワクチンについて

新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、コロナウイルス感染症の蔓延の防止を図ることを目的として接種を進めています。年末年始の感染拡大に備えて、オミクロン株対応ワクチンの年内接種をご検討下さい。

新型コロナウイルスワクチンに関するお問い合わせは、広島県新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター（☎082-513-2847）までご相談ください。また、インフルエンザワクチン（※）との同時接種も可能です。

### ・インフルエンザについて

インフルエンザは、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感等の症状が比較的急速に現れるのが特徴です。普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻水、咳等の症状もみられます。小児や高齢者などは重症化することがあります。

インフルエンザの症状と新型コロナウイルス感染症の症状はどちらも風邪に似た症状であり、判別が難しいです。周囲の方へ

感染を拡大させないために、早めにかかりつけ医等の医療機関を受診しましょう。  
寒い冬を健康で乗り越えるためにも、一人ひとりが健康づくり・感染予防を心がけて生活しましょう。

### ※高齢者のインフルエンザ予防接種の

#### 助成制度について

【対象者】 ①65歳以上の方 ②60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、身体障害者手帳1級相当の障害を有する方

【制度の内容】 インフルエンザの予防接種を1,600円で接種することができます。また、対象者のうち、生活保護世帯または市民税所得割非課税世帯に属している方は接種が無料となります。証明できるものを医療機関の窓口にご提示ください。  
【制度に関する問合せ先】 東保健センター（☎082-568-7729）

東区地域支えあい課

戸坂学区担当保健師

伊藤 茜



# 「コロナ禍での公民館の役割」

戸坂公民館

館長 **熱田 有紀**



先日（10月29日）30日、4年ぶりに「戸坂公民館まつり」を開催することができました。コロナ禍での開催のため、食堂はなく密にならない工夫をし、「今できることを、できる人で、楽しむ！」をコンセプトに無理のないような内容としました。

当日は、天候にも恵まれ、沢山の方にご来場いただき盛会に開催することができました。無事に開催することができたのも、地域団体の皆さまをはじめ、小・中学校等、たくさんの方の協力があつたからこそ感謝しております。そして、発表に向け一生懸命に練習をし、作品制作に取り組み、準備や当日の手伝い等をした公民館グループの皆さまの連携のたまものであったと思います。

今回の「戸坂公民館まつり」は、このような状況の中でも工夫をし、皆で力を合わせれば「何とかできる！」という自信につながるきっかけになったのではないのでしょうか。

公民館は、地域の皆さまの「学習の場」

であり、「交流の場」であり、「チャレンジする場」でもあります。これからも、様々な年代の方に気軽に利用していただける「まちづくりの拠点施設」として、人と人をつなぐ「場」でありたいと思います。

## 「戸坂学区防災マップ」の改訂について

戸坂学区自主防災会連合会

会長 **山路 隆晴**



現在、皆様のお手元にある「戸坂学区防災マップ」は平成31年（2019年）3月から1年間かけ

<2020年3月作成>



て栗栖前会長（防災士）を中心に戸坂学区の防災士が掲載データを作成し、令和2年（2020年）3月に完成させました。データ作成は防災士が行い、印刷は東区役所という分担で作成したものです。

掲載データは、土砂災害の警戒区域と太田川氾濫時の浸水深を基本情報にし、過去の内水氾濫・浸水地域を色塗りして危険箇所を周知するとともに、樋門・排水ポンプなどの水防施設、AEDや公衆電話のある場所、調整池・ため池・堰堤等も表示してあります。

また、インターネットからの情報として、戸坂公民館の屋上に設置した雨量計のデータや太田川のライブカメラの情報が確認できるQRコード等も掲載されています。

防災マップの作製は、身近な地域でありながら調整池・ため池・堰堤の現地調査やAEDが設置されている施設の調査及び緊急時の協力依頼等戸坂学区をより身近に感じる作業でした。裏面には、防災マップを見て、自分の家の避難対応等を各家庭で検討して頂けるよう水害をベースに参考例を記載しました。

この「戸坂学区防災マップ」を警戒レベルの変更や掲載内容の見直しにより、現在改訂作業を行っており、より分かり易く、役に立つ防災マップを目指し作業を進め、皆様のお手元にお届けしたいと考えています。

令和4年度 理事・役員等名簿 (2022.10.1現在)

Table with 3 columns: 役職 (Position), 氏名 (Name), 選出区分 (Election District). Lists board members and officers including 秋本昇 (Chairman), 川瀬節子 (Vice Chairman), and others.



スマホからは、QRコード読み取りで！

☆戸坂社協のホームページで情報収集を！☆
「戸坂社協のホームページ」を閲覧するにはパソコンかスマホから検索して下さい。パソコンからは①こむねっとひろしま②東区③戸坂学区社会福祉協議会または、https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/hesaka/

表彰おめでとうございます
広島県社会福祉協議会会長表彰
・矢野 龍男さん (山根町内会)
※社会福祉協議会団体関係功労者(理事15年以上)
広島県防犯連合会会長表彰
・上中 義則さん (出江二丁目内会)
※地域安全推進指導員

戸坂学区の人口及び世帯数

Table showing population and household counts for various neighborhoods in the Hiesaka Ward. Columns include 住所名 (Address Name), 人口 (Population) with sub-columns for total, Japanese, and foreign, and 世帯 (Households) with sub-columns for total and Japanese.

令和4年9月末現在 広島市統計データ抜粋

注 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月に施行され、外国人人口についても住民基本台帳制度が適用されることとなったため、平成24年8月以降は、外国人人口、外国人世帯及び複数国籍世帯が含まれます。